

預金取扱金融機関のリスク管理債権の状況(平成11年3月期)

(単位:億円)

	総資産		リスク管理債権					貸倒引当金		業務純益		有価証券 含み損益 (日経平均 15,836円)	
	機関数	貸出金		破綻先債権	延滞債権	3カ月以上 延滞債権	貸出条件 緩和債権	個別貸倒引 当金	過去5年間 平均	11年3月 期			
都市銀行	9	3,895,730	2,494,670	128,840 (130,230)	13,620 (13,300)	80,080 (87,140)	8,600 (10,090)	26,530 (19,700)	61,750	42,630	24,650	19,090	23,830
長期信用銀行	1	420,890	228,720	20,910 (20,190)	1,460 (1,480)	13,820 (13,070)	80 (90)	5,540 (5,550)	11,160	9,360	2,050	2,120	240
信託銀行	7	900,150	478,460	52,750 (53,300)	7,740 (8,460)	35,320 (35,020)	1,140 (1,180)	8,560 (8,630)	19,670	16,140	7,020	4,300	2,970
主要行計	17	5,216,770	3,201,850	202,500 (203,720)	22,820 (23,240)	129,220 (135,230)	9,820 (11,360)	40,630 (33,880)	92,580	68,130	33,720	25,510	27,040
地方銀行協会加盟行	64	2,003,030	1,385,840	67,690 (72,650)	14,980 (16,600)	18,240 (21,940)	4,390 (4,740)	30,070 (29,370)	41,170	32,540	12,600	9,500	23,550
第二地方銀行協会加盟行	57	653,120	478,330	26,080 (26,490)	6,440 (6,970)	7,580 (8,420)	2,120 (2,340)	9,930 (8,760)	14,220	11,650	4,140	2,950	1,520
地域銀行計	121	2,656,150	1,864,170	93,770 (99,140)	21,420 (23,570)	25,820 (30,360)	6,510 (7,080)	40,000 (38,130)	55,390	44,190	16,740	12,450	25,070
全国銀行計	138	7,872,920	5,066,020	296,270 (302,860)	44,240 (46,810)	155,040 (165,590)	16,330 (18,440)	80,630 (72,010)	147,970	112,320	50,460	37,960	52,110
協同組織金融機関	772	2,864,150	1,355,620	90,290 (93,650)	21,220 (22,510)	32,390 (35,980)	7,740 (7,950)	28,930 (27,210)	45,130	35,700	16,470	15,300	17,730
うち信用金庫	393	1,325,180	768,450	51,320 (52,690)	12,910 (13,600)	16,890 (17,190)	4,380 (4,480)	17,130 (17,430)	26,800	21,600	8,170	7,150	5,640
うち信用組合	289	246,640	155,990	17,660 (17,660)	3,380 (3,380)	7,100 (7,100)	2,480 (2,480)	4,700 (4,700)	5,770	4,730	1,510	1,190	500
うち農協系統金融機関	48	995,640	244,670	14,290 (16,270)	3,640 (4,250)	4,870 (8,160)	390 (500)	5,390 (3,360)	8,300	5,980	5,280	5,300	10,750
総計	910	10,737,070	6,421,640	386,560 (396,510)	65,460 (69,320)	187,430 (201,570)	24,070 (26,390)	109,560 (99,220)	193,100	148,020	66,930	53,260	69,840

(注) 1. 計数は、億円を四捨五入し、10億円単位にまとめた。

2. 日本長期信用銀行、日本債券信用銀行、みどり、国民、幸福、東京相和の各行及び破綻を表明している信用組合、信用金庫を除く。

3. 「延滞債権」とは、「元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであり、「3カ月以上延滞債権」とは、「元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金であって、破綻先債権・延滞債権以外のもの」である。

4. ()内の計数は、連結ベースのリスク管理債権の額。なお、安田信託、日本信託、わかしお、関西の各行については、親銀行の連結リスク管理債権の額から当該各行の連結リスク管理債権の額を差し引いている。

5. 一部金融機関において部分直接償却(破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権について、担保等による回収が不可能な額(第4分類債権額)に対し、個別貸倒引当金の計上ではなく、直接償却すること)が行われており、それによる減少が単体ベースで6兆2380億円、連結ベースで8兆240億円である。

6. 一部金融機関において未収利息を不計上とする貸出金の範囲の拡大(破綻懸念先以下の債務者に対する貸出債権について、元本等の回収可能性に問題がある債権として未収利息の計上を行わないこととし、リスク管理債権の「延滞債権」等に該当することとするようにしたもの)が行われており、それによる増加が5兆5,860億円(単体ベース)である。